

成 26 年度第 1 回天塩町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成 26 年 4 月 25 日 (金)		
招 集 場 所	天塩町役場 3 階委員会室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成 26 年 4 月 25 日 (金) 午前 10 時 00 分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
	閉 会	平成 26 年 4 月 25 日 (金) 午前 11 時 30 分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 10 名 欠席 1 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	●
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 榮	○
	8	杉 本 元	○
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員		議席番号	7 番 山 本 俊 榮 8 番 杉 本 元
職務のため議場に出席した者の職氏名		総務係長	菅 雅 彦
		総務係主査	岩 花 英 樹

平成26年度第1回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、
ただいまから平成26年度第1回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長に
おいて

7番 山本俊栄君

8番 杉本元君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本総会の会期は、本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。整理番号1-1から1-3について
事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず、所有権移転の案件ですか、所有権移転総括表をご覧ください。2ページをご覧ください。

整理番号1-1ですが、 から に所有権を移転するものとなっております。

整理番号1-2ですが、 から に所有権移転するものとなっております。

整理番号1-3ですが、 から に所有権移転するものとなっております。

3件とも新規の案件となっております。

なお、条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

議長 ただいま事務局より説明のありました所有権移転の質疑を行います。

杉本 所有権移転の売買価格について、農協だけでなく農業委員も参加しているのか

奥山 地区の案件なので、私も参加している。

黒川 地区の案件なので、私も参加している。

杉本 わかりました。

議長 他に何かありませんか。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます

次に整理番号2-1から2-7について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。8ページをご覧ください。

整理番号2-1ですが、 から に貸し付けるものです。

整理番号2-2は、 から に貸し付けるものです。

この2件は、期限到来による更新の案件となっております。

整理番号2-3は。 から に貸し付けるものです

整理番号2-4は、 から に貸し付けるものです。

整理番号2-5は。 から に貸し付けるものです。

整理番号2-6は、 から に貸し付けるものです。

整理番号2-7は、 から に貸し付けるものです。

整理番号2-3から2-7については、新規の案件となっております。

議長 ただいま事務局より説明のありました賃貸借の質疑を行います。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます

次に整理番号 2-8 につきましては、 委員の案件がありますので、農業委員会法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき関係委員の退席を求めます。

それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 2-8 は、 から に貸し付けるものです。

この案件については、新規の案件となっております。

議長 これより、本件に対する質疑を行います。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます

よって、本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

次に整理番号 2-9 について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 2-9 は、 から に貸し付けるものです。

この案件については、新規の案件となっております。

議長 これより、本件に対する質疑を行います。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に整理番号 2-10 につきましては、委員の案件がありますので、農業委員会法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき関係委員の退席を求めます。

それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 2-10 は、 から に貸し付けるものです。

この案件については、新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 これより、本件に対する質疑を行います。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます

よって、本件は原案のとおり決定されました。

退席となっている関係委員は席にお戻りください。

次に議案第 2 号農地法第 5 条による許可申請について」を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 5 条による許可申請について」ご説明申し上げます。

別記第 4 号様式 意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。22 ページをご覧ください。

貸主は となっております。借主については、 となっております。土地については、字更岸 となっております、転用

面積については、 m^2 となっております。転用目的は砂利採取で、工期はより となっております。一時転用であり採取後は農地に復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3年以内の一時転用であり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力については、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。総合意見としては、許可相当としております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第3号「天塩町農業委員会活動実績について」を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第3号「天塩町農業委員会活動実績について」ご説明申し上げます。

36ページをご覧ください。

平成25年度天塩町農業委員会活動計画については、承認をいただいたところですが、今回は、その計画に対する実績をまとめて、農業委員会だよりで地域住民に周知をし、意見を募集することとしたいと考えております。これらの事項については、農林水産省からも通知により指導されているところでありますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

それでは、内容ですが、平成25年度活動結果についてご覧ください。

一つ目は、「農地パトロール」ですが、昨年 月に実施をしました。要した日数は 日間、5班体制で、延べ人数は農業委員 人、事務局職員

人で、町内全域を対象に実施、違反転用等特に問題となるところは見受けられなかったところです。

二つ目は、「農地、農家の実情、意向確認、相談」であります。実績としては、酪農家と酪農家における所有権移転による売買価格の照会がありました。

三つ目は、「農地の利用調整・あっせん」ですが、JA 当事者を交えて賃貸で協議し、成立いたしました。

四つ目は、「農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動」ですが、二つの研修会に延べ計 名の委員が参加し、資質の向上を図ったところです。

五つ目は、「農業者年金の加入促進」ですが、延べ 名の方に対し戸別に訪問し、新規加入 名を獲得することができました。

六つ目は、「研修会、学習会の実施」ですが、学習会については、3月に農業委員会総会終了後、農業者年金加入推進対策会議をJAてしおより職員1名を招き実施しました。参加農業委員は 名となっております。

各部会学習会として、農地部会(土地バンク、TPP 問題、中山間制度)及び農業振興部会(農業振興ビジョン案)について学習会を開催いたしました。

以上の内容となっております。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

次に議案第4号「天塩町農業委員会活動目標について」を議題といたします。

す。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第4号「天塩町農業委員会活動目標について」ご説明申し上げます。40ページをご覧ください。

前回と同様6つの活動の柱を掲げこれを基に平成29年度までの各年の目標を設定しようとするものです。この柱の具体的内容ですが、前の内容と同じものとなっております。次に平成26年度の活動計画案ですが、1つ目は、農地パトロールの実施としております。例年通り中山間直接支払制度の現地確認と一体となり行う予定としております。

2つ目は、農地、農家の実情、意向確認、相談ですが、各農業委員が農業者の立場になり、地域実情に応じた対応に努める。

3つ目は、農地の利用調整、あっせんですが、これも各農業委員が日々の活動の中で離農等情報を得た場合は、農協等の関係機関と連携しあっせん等により農地の利用調整をすることとしております。

4つ目は、農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動ですが、道農業会議等が実施する研修会等に積極的に参加をし、農業情勢について情報収集を図ることとしております。

5つ目は、農業者年金の加入推進ですが、農協、加入推進部長と農業委員が連携し、加入活動強調月間を設け加入推進を行うこととしております。

6つ目は、農業委員として知っておかなければならない法令や制度について各関係機関より講師を招き学習することとしております。

7つ目は、各部会の学習会として総会終了後、農業委員として知っておかなければならない法令や制度について部会を開く。

なお、これらの計画については、農業委員会だよりに掲載し、全戸回覧により地域の皆様方にお示しをし、意見を求めることとします。以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成26年4月25日

署名委員

(7番) 山 本 俊 栄

(8番) 杉 本 元